

客足が鈍る冬期間の消費喚起、来店機会の創出にご活用ください！



はなまるクーポン 2025 参加店募集！

◎前回クーポン利用実績23,112件！かしチケアプリ活用！

◎標準枠の参加料免除は終了。1枠2,000円！別途、枠拡大オプションあり！

◎参加店情報が掲載されるチラシは柏崎・刈羽地域に全戸配布(約35,000部)予定！

◎新企画検討中！詳しくは別紙をご覧ください。

少ない負担で広範囲へ
自店 PR ができます！

毎年好評の「元気はなまるクーポン」を本年度も実施いたします。

サービス内容はお店の自由。このクーポンを上手く利用してお店の活性化にお役立てください。

◎はなまるクーポン券事業について

◆事業概要

【期 間】 令和7年2月7日(金)～3月16日(日)

【目 的】・客足が鈍り消費が落ち込む冬の期間に、消費者がお得に感じるサービス提供を行い、消費喚起を図る

・集合チラシに店舗情報を掲載することにより、自店を知ってもらうきっかけとする

【参加資格】 柏崎商工会議所または柏崎あきんど協議会(※下部参照)の会員

なお、参加の際は実施ルール遵守およびアンケートへの協力が必須となります。

【広 報】 チラシ：広報かしわざき(2月号)折込み、参加店・市内集客施設等への配置

広 告：各種パブリシティへ掲載予定

【内 容】 ①各店舗にて、クーポン券を利用するための条件および特典を設定

②クーポン券を提示かつ各店舗指定の条件を満たしたお客様にサービスを提供

③クーポン利用者の中にスタンプラリー参加者がいる場合には台紙に押印

参加者は、異なる3店舗のスタンプを集めると商品券が当たる抽選会に応募可能

【参 加 料】 標準枠：2,000円 PRスペース2倍：6,000円 同4倍：15,000円

※会員以外の方は、別途非会員料金(15,000円)を徴収いたします。

【参加申込】 参加料を添えて、11月25日(月)までにお申込みください。

◆参加店の義務

・利用者よりクーポン券を提示してもらい、自店で設定した条件を満たしていることを確認した上でサービス・特典の提供

・クーポン利用者のうちスタンプラリー参加者には、台紙への押印

・中間アンケートおよび事業終了後アンケートへの回答

・利用件数の把握および台紙回収時に事務局へ報告

以上のルールの遵守をお願いいたします。

★【参加資格】の「柏崎あきんど協議会の会員」とは

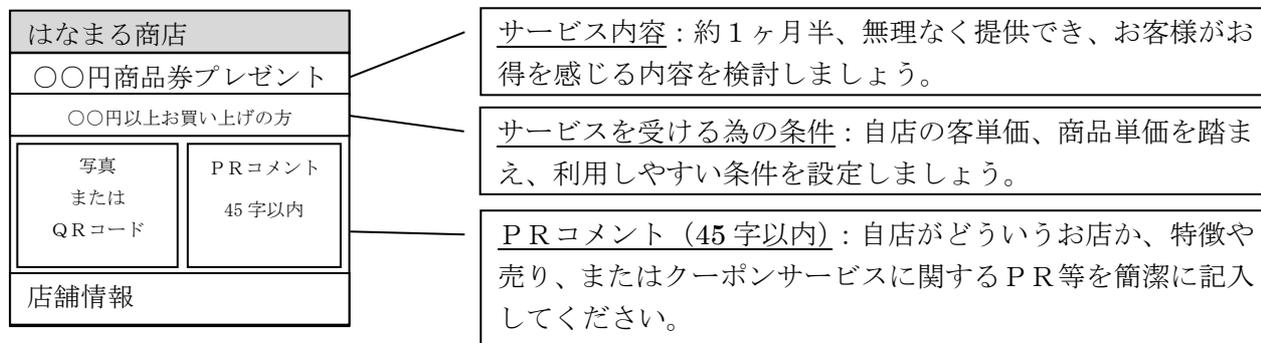
・柏崎商工会議所の会員のうち、対消費者に商売を営むもの

・柏崎市商工会の会員のうち、対消費者に商売を営むもの

・柏崎あきんど協議会を構成する商店街振興組合、業種組合に加盟する事業所 となります。

クーポンチラシについて

- サイズ A4版 カラー10頁～14頁
参加店数により、ページ数に変更となる場合があります。
- 配布方法 広報かしわざきに折り込むほか、参加店、公共機関等に配置予定
- 店舗掲載スペースの内容（予定）



■標準枠(2,000円) 縦40mm×横49mm

原稿作成の都合により、1枠は原則として上記レイアウトが基本となります。
1事業所より複数店舗参加する場合は標準枠のご利用は不可となります。
文字数を大幅にオーバーする場合や、画像を複数入れる場合は拡大サイズをお申込み下さい。

■2倍枠(オプション料金 6,000円) 縦82mm×横49mm

縦方向のサイズが2倍になります。
1事業所より2店舗参加する方は2倍枠または4倍枠をご利用ください。

■4倍枠(オプション料金 15,000円) 縦82mm×横100mm

縦方向、横方向のサイズが各2倍になります。
1事業所より3店舗以上参加する方はこちらをご利用ください。

例：(有)●●菓子店が、本店と◆◆店の2店舗参加する場合
× → 本店、◆◆店それぞれで標準枠を申込
○ → 1事業所からの複数参加であるため、2倍枠（または4倍枠）を申込

■掲載写真について

掲載写真は、申込み時にデジタルデータ又はプリント写真をご提出ください。
※デジタルデータは、あきんど協議会 LINE、事務局メールアドレスへお送りください。
※プリント写真の場合は、返却できませんのでご容赦ください。

●継続の参加店も改めてサービス・条件をご検討ください！

提供していただくサービスは、自店に無理がない範囲でお願いします。ただし、あまりサービス内容・利用条件を厳しく設定すると利用者も減ってしまいます。

実施期間は約1ヶ月半ありますので、期間中どのようなサービスを提供するかによって、どれだけの集客が見込めるか、その結果どのくらいの利益に繋がるかをしっかり考えてサービスの内容・条件を決めましょう。

これまで継続して参加いただいている方も、改めてサービス・条件についてお考えいただき、上手にご活用ください！

クーポン券利用者限定スタンプラリー



クーポン券をより効果的に使っていただくため、クーポン券利用者限定のスタンプラリーを今回も実施します。

クーポン券をご利用いただいた方に利用店の認印（社名・店舗名入りゴム印等）を台紙に押しつけていただき、3つの欄（異なる3店舗）が埋まったら、必要事項を記入の上、台紙を応募していただきます。

今回も賞品として、例年同様クーポン券事業ご参加のお店でのみ利用できる商品券を進呈します。クーポン券利用とともに、本商品券利用による売上効果も期待できることと思います。

なお、商品券はお客様のご利用後、事務局にて換金いたします。また、商品券の有効期限は令和7年6月末日までとします。

クーポン券事業参加店のみで使える商品券が当たる！

10,000円分×10本
5,000円分×30本
3,000円分×150本

**総額 70万円
合計 190名様分！**

●「参加店のぼり旗」を希望者にご用意いたします（有料）

毎年、のぼり旗があったから、立ち寄ってみたというお客様の声をいただいております。

効果を高めるため、全参加店の皆様から提示いただきたく、お願い申し上げます。

昨年と同じデザインですので、昨年のもをそのままご利用いただいても結構です。

1枚 1,000円（ポールは各店でご用意下さい）

※後日実施する参加店説明会の際に販売いたします。



はなまるクーポン
参加店

●かしチケアプリの活用について



かしチケ

かしわざき地域のお店の
おトクな情報アプリ

昨年度活用した柏崎地域のお店の情報アプリ“かしチケ”を、今回も活用します。まだアプリに店舗情報を登録していない方は申込時の内容をアプリに掲載いたします。

既にアプリに登録している店舗は、一度アプリを確認した上で、情報を更新するか、しないかを選んでください。

【アプリへの掲載内容】

①クーポン・条件の内容 ②PR文章 ③画像 ④店舗名・営業時間等の情報

※クーポンチラシに拡大枠で掲載している店舗は、掲載する内容全てを掲載することはできませんので（1枠分：画像は1枚のみ、メニューなど文字数をオーバーするものは不可）ご了承ください。